

統計調査業務における民間事業者の活用等に関する研究会
第5回研究会（第7回品質分科会・第8回市場形成分科会と合同で開催） 議事要旨

I. 日時

平成20年1月24日（木） 16時00分～18時15分

II. 場所

経済産業省別館9階944会議室

III. 出席者

【委員】

- ◎清水 雅彦 慶應義塾大学経済学部教授
小峰 隆夫 法政大学大学院政策科学研究科教授
齊藤 正昭 千葉県総合企画部統計課長
島崎 哲彦 東洋大学社会学部メディアコミュニケーション学科教授
鈴木 稲博 (社)日本マーケティング・リサーチ協会専務理事、(株)日本リサーチセンター社長
鈴木 督久 (株)日経リサーチ取締役
樺 広計 統計数理研究所データ科学研究系教授・リスク解析戦略研究センター長
柳井 道夫 (財)日本世論調査協会会長
一ノ瀬 茂 (株)インテージ取締役
氏家 豊 電気通信大学・東京電機大学非常勤講師
清水 憲吾 (株)三菱総合研究所地域経営研究センター主席研究員
松浦 寿幸 一橋大学経済研究所専任講師
吉野 諒三 統計数理研究所教授
岩間 伸之 (株)サーベイリサーチセンター専務取締役
佐藤 英明 ヤマト運輸(株)経営戦略部経営戦略課課長
鈴木 貴士 (株)帝国データバンク産業調査部産業政策研究課課長
日戸 浩之 (株)野村総合研究所サービス事業コンサルティング部上席コンサルタント
村尾 望 (社)中央調査社開発部長兼総務部長
山田 高 (株)インテージ主席研究員
(◎=座長)

【経済産業省（オブザーバー）】

- 仲田 雄作 調査統計部長
久武 昌人 経済解析室長
新井 勝美 鉱工業動態統計室統括統計官
山根 一久 サービス統計室長
岡本 幸男 企業統計室長
中野 貴比呂 総合調整室総括係長

【事務局（インテージ）】

- 木原 剛 (株)インテージ
西 哲生 (株)インテージ

IV. 議事

1. 報告書（案）の審議

V. 議事概要

(経済産業省より報告書(案)について説明)

(主な意見、やり取り等)

- 本日は報告書案について議論をお願いする。研究会で議論した課題、品質分科会で議論した課題、市場形成分科会で議論した課題がそれぞれ報告書にまとめられている。今回は合同開催ということもあり、順番に全員からコメントをいただきたい。
- これまでいくつかの統計調査業務を実施してきたところ、業務の中で想像できなかったことはあったが、たくさんのアイデアを盛り込んでいいものをつくるという気持ちで実施してきた。しかし採算の課題などたくさんの課題があって、経営陣の中には問題と意識し始める人が出てきた。そのような状況では、会社として参加できる会社が少なくなる。常に少数の企業が常に入札に参加して、そのうちの1社が業務をすることにならないかという点を懸念している。私どもが所有しているデータ・ノウハウを活用すれば、国の統計調査業務をより円滑に実施できる面はあると感じている。
- 官は、民間で蓄積された業務記録を活用できるかどうかという可能性について是非検討すべきである。
- 報告書は網羅的でかなり問題点が提起されているし、役立つ内容となっていると思う。調査員調査を中心に業務を行っているため、統計調査業務が民間に解放されることにより、仕事が増えることへの期待感はある。しかし、大規模なものへの対応は調査員の数の問題から困難になる。これまで積み上げられてきた統計調査員のネットワークを一気に民間に転換するのは無理と思われるので、時間をかけてやっていって欲しいと感じる。また、調査員の資源が限られているので異業種の参入が続くのは良いことだと思う。しかし、異業種には本業があるので参入は限定的となる面もあると感じている。統計調査員制度を基礎として、その上で民間の力を上手くミックスさせるような方向でいくのが良いのではないか。
- 統計調査員と民間の結びつきをどこかで検討すべきではないかを感じる。
- コストに関しては、社員人件費が見積り積算に考慮されていないようなので、採算割れの問題がある。今はトライアルの時期なので採算割れを起こしても参加する意義はあると感じているが、これが本当に健全な魅力ある市場ができるかというところで一抹の不安を持っている。健全な市場を育成していくためには、少しは民間としての利益も必要となる。今のままでは市場は順調に育っていかないのではないかと考えている。それから、国としては民間開放という政策が出てきたが、業界としての取組に遅れがあることも事実であると考えられる。業界においても、業界団体を中心にもう少し議論を行うべきであろうと考えている。業界の企業が脆弱であり、受け止める企業がしっかりしていないと、出すほうも出せないのが事実だと考えている。企業、従事する人、調査員の三位一体となった外形的な認証を持たないと、外からはなかなか実態が見えないところがあると感じる。業界としても、外から見える認証や資格があることをしっかり示せないと、お互いに安心できないのではないかと思う。
- 今回の報告書では予算の仕組みについて示されているが、人件費が組み込まれていないという部分は相当大きな問題がある。認証・制度についてはぜひとも導入すべきであるという意見を大半の方からいただいていると認識している。
- 異業種としてはどういう形で参入することが出来るかということで議論に参加させていただいた。官から民へスムーズな移行を、現在持っている人的なネットワークを活かして、どのようにしたら官から民へのスムーズな移行の受け皿となるか検討してきたところである。今後の動きの中でさらに検討していきたい。
- 官庁統計の民間開放は経済産業省だけの問題ではない。官庁統計の民間活用の全体像が見えてこない、本格的な受け皿をどのように準備したらいいのかという規模感が分からない。年次計画的に、民間開放する案件は最終的には全部で何本くらい、いつ頃をゴールとして想定しているということが経済産業省だけではなくて他府省でも明らかになって、全体像が見えないと民間としてもどう対応していいのかということが検討できない。それが見えるようにしていただけるとありがたい。もう一つは予算規模の問題である。仕様書では予算規模が全く分からない。統計調査

を実施するための予算があるのだから、その予算の枠の中で民間の知恵を出させていい提案を求めべきだと思う。相場感が形成されておらず、官と民の価格に開きがあり、予定価格のオーバ―や低価格入札などの問題が発生している。統計調査は、予算・精度・期間で調査仕様が決まるが、現在仕様書に予算が明示されていないために、無駄な部分も発生している。予算規模、難易度など業務のイメージがもう少し見えてくれば、自社なら対応可能である、こういう体制が必要である、などの具体的な検討ができるようになる。

- 統計調査の予算は毎年安定しておらず、周期調査、毎年調査、予算規模、民間事業者への予算の割合がいくら、どの程度になるか、それによって変わってくる。市場が形成できるのか、今後の課題である。これは経済産業省だけではなく、国の統計調査業務全体の話になる。
- 将来的には、調査はグローバルのリサーチ会社があり、今後国際的な再編が起きる可能性がある。その中で、国際的な動きが日本に影響することもあるのではないかと感じている。2点課題を指摘させていただきたい。1つは、調査員ネットワークのあり方についてである。報告書にもいくつか類型化されており、このとおりでであると感じる。今後このネットワークの形成の方法が、垂直分業がいいのか、水平分業がいいのか、ということは議論があると思う。これまでは調査客体へのいわゆるラストワンマイルの部分調査員という人に頼っていた。この人という資源が今後は高齢化により厳しくなってくると言うことであれば、インターネットを活用する、PCを配布して記録してもらう、などラストワンマイルの部分でのイノベーション、新規参入があると、業界全体として効率性を上げる、生産性を上げることができるのではないかと感じる。大きな見取り図を業界、行政の中で議論するといいいのではないかと感じる。アクセスの多様性、多様な調査、これが課題であると考え。もう一点は、ノウハウの活用の問題である。官と民がどのように分業するか、統計調査のノウハウを国としてどのように蓄積して、どのように生産性の向上、効率化につなげていくのが重要である。人材育成や認証・資格制度、ドキュメンテーション化などが重要になると思う。
- 人的資源の育成も含めて、報告書で記述できる部分は記述して欲しい。
- 各委員の方が様々な発言を行っていて議論の流れを踏まえると、最初は官側の統計調査の要求と民側の認識がずれていたというように感じている。それが徐々に埋まっていて、最終的には問題点が明確になっていったと感じている。その内容についてはこの報告書の中にほとんど盛り込まれている。これからのことを考えると、官側も民に対する様々な理解が必要だが、民側も官に対する理解が必要であると感じた。統計調査に対応する受け皿の基盤整備を、各社が対応できないなら業界全体として基盤整備を行う必要があるのではないかと。官側の要求を理解して、対応していく力を民側で形成していくことが今後の課題だと認識している。
- 様々な議論が行われたが、報告書は的確にまとめていただいたと感じている。私からは小さい点、大きい点の2つを指摘したい。小さい点は、不正調査についてである。調査は危機管理能力が重要なポイントとなる。不正に対するペナルティは当然重要であるが、発生した際に直ちに報告してもらい、適切な対処をすることも重要である。すなわち、不正や予想外の事態が生じた際に隠蔽しないためのペナルティを設けることも調査会社の信頼に繋がると考えられる。実践では、必ずしも教科書どおりに調査ができるわけではないため、事実を隠蔽しないで対応できることが重要である。大きい点は、経済産業省だけの努力で解決できるわけではないが、現在、学会会議や政府統計関係の会議で検討されつつある「政府統計のデータ・アーカイブ」のシステムが早急に構築されるべきである。単にデータを収集している図書館ということではなく、重要な政府統計データの収集、分析、公開の機能を果たすものである。これにより政府統計全体の見通しがよくなり、様々な調査の重複部分を解消し、効率化がなされることが期待される。また貴重なノウハウも蓄積でき、統計関係の人材が育成されるであろう。実際に提案や検討がはなされているが、政府全体の課題として、近い将来に期待したい。
- 政府全体の課題については制約もあるが、検討課題として報告書中への記載について検討していただきたい。
- 議論が行われたことは報告書の中に網羅的に記載されている。私からは報告者負担について述べさせていただきたい。調査における品質と報告者負担は表裏一体の関係である。報告者負担が増加していると言う背景を考えると、報告者負担を軽減しないと品質の維持は難しいのではないかと

と考えている。報告者にどの程度報告者負担が発生しているのかということについても記述を充実させていただきたい。報告者の負担軽減策として、既に行われている統計調査もあると聞いているが、例えばパネル的な調査において、前回調査の情報をプレプリントするなどの取組を、もっと積極的にやってあげたいと感じる。

- 記入者負担については、これまでの統計審議会においても、負担の軽減、尺度の設定など議論が行われてきた。分散型統計機構の中で、どのような取組がなされるべきか今後検討がなされるべきである。
- 品質は報告者の負担を軽減することにより、回答の信憑性を高めることに尽きると考えている。各府省が統計調査を実施する分散型だとかなり難しいとは思いますが、基本属性のデータベース化は、かなりの記入者負担の軽減に繋がるので是非議論を進めていただきたい。調査票の中身についても、記入に2、3時間もかかってしまう統計調査については問題があると考えられる。もちろん、必要だという事情も分かるが、対象者の負担の軽減から検討すべきこともあるのだと感じている。例えば、回答がしやすい、誤答がおきにくい設計の調査票を作ることを改めて検討していくべきではないかと考えている。
- 報告者負担の軽減については統計調査の分析の観点からも議論が必要である。事業所・企業のデータベース化については行政記録情報をどのように活用できるかに関連してくるが、近いうちに是非議論を進めて欲しいと考えている。
- 品質の指標については報告書に記載されているが、これだけが絶対的唯一のものではないと感じている。新たな体制に入っていくのであれば、やりながら取り組んでいく、社会実験的にやる必要があることもある。私が最近懸念に思うのは買われない国日本ということである。基本的な考え方とところで、「積極的かつ戦略的な民間事業者の活用」と可能な限りでの表現をされたのだと思うが、新しく官民共同体制で生み出してきた品質を、官民を挙げてモニタリングしていく必要があると感じている。また、市場の形成のための年次目標、案件の数なども全く同感であります。官主導で進めていくべきだと思います。最後に、品質についてはそのレビューも開示していく必要があると考えているので、是非取り組んでいただきたい。
- 調査資源が制約を受けている中で、予算は何とか確保できるという状態である。政府として積極的にならざるを得ないということが本音であると感じる。そのためには案件全体のボリュームと、クオリティの確保が必要。
- 最初話を聞いていて、民間の調査と統計調査は調査票が全然違う、サンプルのオーダーが尋常ではない、民間には馴染まないなと感じた。それは今でもあまり変わっていない。5万、10万くらいなら何とかできるが、30万、50万はやはり違う。これまでは決して上手く実施されておらず、今回の一連の議論でもいい事例が出てこなかった。とはいってもすぐ止めると言うわけではなく、4、5年実験的にやってみないと結果は分からない。ただ、相当な危険はあると思う。1年、2年経過を見て事例を集めていくことが重要。
- 経営者の視点から申し上げたい。民間企業の利益は、仕様に沿った要求水準を合理的に満たして利益を出している。利益を出すために民間は努力している。品質が調査回収率などになることはもちろん理解できるが、品質としてプロセス管理も重要である。工数を短くしても、仕様書の要求水準に達しているのであれば、それが会社の努力である。また、企業によってインフラが違っているため、利益、収支構造が異なっている。様々な業種に向けて民間開放を行うのであれば、何を満足しなければならないのかをはっきりと仕様書に明記する必要がある。やりかたについては努力をして、利益を生む。利益は民間の努力である。
- 競争的でない状況は課題。競争的な環境が作られた上で、いい結果が導かれるような仕組みを構築していく必要がある。まだ端緒についたばかりであり、今後の議論が期待される。
- 報告書については、2つ意見がある。1つ目は、民間事業者の調査員に関しては重複等も相当考慮する必要があるため、全体を足し上げても実態にならないという点である。もう1つは不正調査についてである。発注者側の強いプレッシャーによる不正が起こりうるということである。発注者が75%だったから今回も75%を要求すると、調査環境などから絶対に不可能であると考えられるので、不正を働いてしまうということがある。あとは、この場を借りて意見をいくつか申し上げたい。民間開放が政治決定されたのであれば、民間は対応を考える必要がある。現状では受

け皿はないから民間開放はやっぱりやめて今までどおりやるという発想になるのではなく、民間がどうやるかという対応を考える必要がある。異業種の参入も一つの答えとなり得る。業界全体としてそれが望ましいなら時間をかけてでもやっていこうという発想に立つべきである。今は無理だから何もなかったことになる、閣議決定もやりなおすということは避けるべきである。もちろん、国家事業として基本的なことでやらないといけない、やったほうが良いこと、よくないことがあるので、全部出せばいいということではなく、その辺は柔軟かつ積極的に検討を行うべきである。また、予算の構造的な問題として、社員人件費が予定価格に含まれていないと言う問題がある。地方自治体の職員の人件費に関して、入札額の構造的な問題が存在している。官の仕事では過剰な利益が得られるとは思っていないが、赤字にならないための構造改革が必要である。

- 回収率に関するプレッシャーについては、受注者側だけではなく、発注者側にも問題がある。今までの回収率が無理なく自然に取れているのであれば問題はないが、仕様書に表れない形でプレッシャーが発生しているのであれば、問題である。
- 今回の議論を聞いていて大変勉強になった。報告書は大変広範な問題を取り扱っていて、特に大きな問題はないと思う。ただ、利益のところの受け止め方の表現は工夫があると思う。
- 表現については、工夫をいただきたい。
- 統計の質と、統計調査の質とは違う。情報の質、プロセスの質である。また、質を上げるに価値がある情報か、どういう情報を本来国民が必要としているかということが問われている。国民は税を納めるとともに、必要な情報を納めている。必要な情報を集めて、それを国が活用して、それが国民にも還元されるべきであると考え。しかし、今は収集した情報がどのように還元されていくのかがブラックボックス化しており、調査に協力するインセンティブが沸いてこないという状況になっている。民間開放の話と、統計の整備の話が議論される際に、情報のフィードバックについても議論されれば、統計調査の質が上がっていくという、いい循環に変わるのではないか。中長期の方針として、10年後はインターネット調査が主たる調査システムになる、それを補完する難しい部分に関してはそれなりのプロフェッショナルな調査員の方がいるという制度を作っていかなければならない。民間からすれば、今の動きのままでは、過渡期に利用されているだけで、調査員を補完するのはなかなか難しいのではないかと感じる。今回の研究会は官庁統計だけではなく、情報を収集する産業の姿もデザインしていただいたと感じている。各委員のみなさまに敬意を払いたいと思う。
- 今後さらにこの研究会の内容を発展させて、長期的な統計制度、官と民の役割分担の検討が必要になる。この報告書をもって終るわけではない。
- リサーチ業界では、こういう研究会の議論を踏まえて、民間側の受け皿の研究をするための場を発足させるための準備を進めているところである。報告書は非常に内容的にもすぐれたものになっていると思う。今後、報告書を受けた、実施の段階をどうやっていくかということについて、引き続き民間と官の両方で御検討いただく機会をいただきたい。
- 報告書は大変細かく良く出来ていると思う。報告書について感じたことを2点申し上げたいと思う。1つは、非常に細かい仕様書を作れば良い結果は出るかもしれないけれど、ある種独創性を排除していくことにもなる。なるべくミニマムリクワイアメントの仕様書を作り、全体として仕様書と見積りとの関係をチェックしていただきたい。そうしないと不正が出来る温床になってしまうのではないかと考える。仕様書にこうしろと書いていないのに、この方法を取ったからいい、あの方法を取ってはいけないということが出てくるのは、結果としてまずいだろうと考える。もう1つは、単年、複数年の契約かということに関して、時間を重ねると緊張感の中でいいことが積み重なって出てくる一方、慣れが出てくるという問題で、二律背反がある。業界としては、非常に規模の大きな調査について、受け皿づくりをしたが、調査は1年で次はもうないというのは困る。そのあたりをどうするかが大きな課題だと感じる。なお、民間の調査員の人数については、重複があるはずだという意見があったので記述で配慮して欲しい。
- 立派な報告書が出来たと思うので、全国の都道府県にも周知していただいたらよいと感じている。
- 皆様方から大変貴重な御意見をいただいた。本日の合同研究会で、今研究会は一応終了となる。いただいた御意見を踏まえながら、最後事務局で報告書について最終調整をしていただきたい。報告書は今後のフィードバックが重要となる。皆様の御協力に感謝しながら最後に経済産業省の

仲田部長から御挨拶をいただきたい。

(仲田調査統計部長より挨拶)

- 委員の方には長期間にわたり御議論をいただき感謝している。統計調査業務における民間事業者の活用について、これだけの専門家が集まって意見を取りまとめたのは初めてではないかと思っている。どういう問題があるのかということについて、かなり明確に分かったと思う。これは大変有意義なことである。
- 統計行政の現状としては、統計法が全面改正され、昨年 10 月に統計委員会が設けられており、来年度末までに基本計画を策定するということが最大のミッションになっている。この中でも民間事業者の活用が議論される予定である。
- 先ほどからの議論を聞いていて、民間開放という言葉を使っている方がいた。私の個人的な感想かもしれないが、民間開放というと政府が独占的にやっている事業を民間にもやらせるという感じを受ける。しかし、統計については、国と民間が対等に戦うという世界ではなく、民間事業者を上手く有効に活用することにより、いかに良い統計を作るかが目的だと思っている。
- 現在も民間事業者の活用は部分的には行われているが、今後本当に拡大していくとした場合には、国には十分な経験がなく何が問題かを勉強しなければならない。そのため、この研究会が発足され、様々な議論を経て、色々問題があることが分かった。しかし、民間事業者の活用そのものを目的化するのではなく、目的はあくまでもどうしたら合理的に良い統計ができるかということである。民間事業者の活力を活用すれば、国全体としていい結果になることが期待できる場合に、どのようにすればよいかについて、非常にいい議論をしていただいたと感じている。
- また、民間事業者を活用する場合の環境整備として市場形成は必要だということがかなり明らかになったので、今後どうしていくか、官民で意見交換をしつつ進めていくべきことだと感じている。今後とも意見交換をお願いしたい。
- 今回の研究会は、非常に良い議論ができたと思う。清水座長を始めとする皆様に改めてお礼を申し上げたい。

(清水座長より挨拶)

- 長丁場のご議論になったが、皆様方のご協力に感謝を申し上げます。

(以上)